先端半導体生産基盤整備基金補助金交付要綱及び実施要領に基づく基本的事項の公表

２０２５年４月１日現在

基金の名称	特定半導体基金
基金の額	２，１７０，５９１百万円
基金のうち国庫補助金等相当額	２，１７０，５９１百万円
基金事業の概要	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（平成１４年法律第１４５号）第１６条の４第１項に基づき、同項に掲げる業務（特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和２年法律第３７号）第２９条第１号及び第３号（第１号に係る部分に限る。）に掲げる認定特定半導体生産施設整備等事業者が認定特定半導体生産施設整備等計画に従って特定半導体生産施設整備等を行うために必要な資金（特定半導体生産施設整備関係に限る。）に充てるための助成金の交付（認定特定半導体生産施設整備等計画において国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による助成金の交付の支援を希望している場合に限る。）及びこれに附帯する業務）に要する費用に充てるための基金を設け、当該基金を活用して当該業務を実施するものである。
基金事業の目標	国内での先端半導体の継続的な生産・安定供給に貢献する。